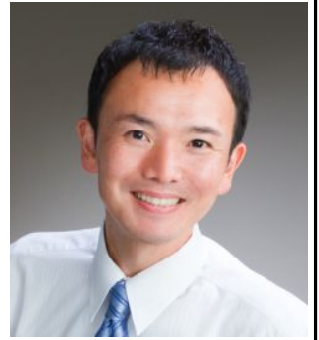


宮前ガバナンス

石田やすひろ・川崎市政報告



川崎市議会本会議場にて質問をする石田議員（平成24年3月5日）

平成24年度予算案が示され 予算審査特別委員会で審議

平成24年度の予算規模は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた合計で、1兆2346億7500万円（前年度比6.8%の減）となりました。そのうち、一般会計予算は5956億3226万円で、前年に比べて3.6%の減少です。

予算の使い道の特徴は、「災害に強い街づくりに向けた取り組み」のための予算です。3月11日の震災を受け、教訓を踏まえた津波対策や帰宅困難者対策、耐震化対

策などの予算が含まれています。その内訳は、「東日本大震災の被災者支援・被災地復興支援」として1億3158万6千円が計上されました。新たな災害に備えるための予算として136億8819万3000円が計上されています。そのうち、民間建築物の耐震化の促進として4億4468万3000円が計上されています。

予算審査特別委員会での今回の質疑では、上下水道事業会計予算に関連して、宮前区梶ヶ谷金山地区の浸水対策について、健康福祉費、老人福祉総務費に関連して、「宮前いきいきセンター」及び、「憩いの家」の設置について、寄附金に関連して「川崎市ふるさと応援寄附金」についての3項目について議論をしました。

裏面では、その内の、高齢者施設の拡充策について報告しています。詳しくは石田ホームページに掲載しています。

石田やすひろプロフィール

川崎市立犬蔵中学校卒業、明治大学公共政策大学院修士、国会議員の秘書を経て、28歳の若さで初当選。現在4期目。議会では、健康福祉委員長、市民委員長を歴任し、子育て支援策の強化や区役所機能の強化を推進する。その他、政策を議会で提案し多数実現をしている。議会発言後は、必ず駅頭や広報紙を作成しその内容を積極的に市政報告を実施。

石田康博事務所

〒216-0035
住所 川崎市宮前区馬絹531-2

TEL 044-861-6870
FAX 044-854-0798



ホームページ公開中

市民意見・政治に関するご意見は

「石田やすひろ公式ホームページ」から！

ブログ連日、更新中



<http://www.ishidayasuhiro.com>

川崎市議会で「宮前いきいきセンター」・「憩いの家」の拡充を求め議論！



宮崎駅近くにあるいきいきセンター

健康福祉局長答弁・・・「いきいきセンター」は、「憩いの家」について、高齢者の生きがいを健康づくりの場といたしまして、ボランティア団体等が実施するミニデイサービスや食会などを通じた高齢者の方々の交流をはじめ、

川崎市内の高齢者人口は、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案のデータによると、第5期にあたる平成25年に26万人に及ぶと推測されています。区別状況では、平成23年12月現在の60歳人口は、川崎市の6万727人に次いで宮前区は4万9812人と、2番目に多くなっています。
高齢者施設の1つである、「いきいきセンター」は、老人福祉法の第20条7項に基づいて設置され、高齢者のレクリエーションや、相談機能を持たせた施設であります。その設置基準は延べ床面積にあり、495平方メートル以上を条件としています。「いきいきセンター」の実績をリサーチすると、平成22年度の利用者の市内平均4万1670人に対して、宮前区では4万6297人と、平均を上回っています。川崎市では各区に一箇所整備されているものの、不足との声も聞かれます。
一方、憩いの家は、昭和40年4月5日付けの厚生省社会局長通知に基づき、495平方メートルの範囲内とする基準によって設置し、市内の施設は350平方メートル程度の広さで整備されています。平成22年度の憩いの家の利用数は、宮前区の1館あたり1万2967人で、1番多い中原区の1万4152人に次いで2番目に多い状況となっています。こちらも、利用者の声には、施設の予約が取りづらいとの声を聞きます。このように、急速に増加する高齢者人口などの要因により、高齢者施設への需要が高まっているところと見られます。（以下、発言の要旨です）
石田議員・・・施設の整備を拡充すべきと考えます。そこで、宮前区内の施設の現状について伺います。

健康福祉局長答弁・・・「いきいきセンター」は、各所に1か所、1か所として、整備してまいります。宮前区では、宮崎台駅前に「いきいきセンター」を整備しており、いこいの家は区内に5か所となっております。また、学区が高津区にまたがっている宮崎中学校区及び向丘中学校区については、高津区内に梶ヶ谷いこいの家、上作延いこいの家を整備しています。
石田議員・・・第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案では「いきがい・介護予防などの推進」を大きな柱の一つとして位置付けており、その中でも「介護予防を行う団体への支援」を掲げています。このような団体が活動する場として、憩いの家が考えられます。今後の整備方針について伺います。
健康福祉局長答弁・・・「憩いの家」については、現在、未設置中学校区が市内に3か所ありますので、活用可能な用地の確保に努めるとともに、整備手法について検討を行うなど、整備に向けた取組みを進めているところです。
また、従来のいきがい、健康づくりの場以外に介護予防の拠点として、いこい元気広場などの取組も行っており、これらのいきがい、健康づくり、介護予防の活動場所の確保として、市内46か所のいこいの家で夜間・休日開放を進めてきております。さらに、特別養護老人ホームの整備に際しては、地域の方がご利用できる場として、「地域交流スペース」の確保を図っているところと見られます。宮前区野川に平成24年度中に開設予定の特別養護老人ホームにも、この「地域交流スペース」の確保を図ったところと見られます。
石田議員・・・平成22年にスタートした「介護予防いきいき大作戦」も拡大しつつあると聞きます。施設整備と併せ高齢者の活動の実態や、地域の現状を把握するべきと考えます。高齢者の活動の場の拡充策について伺います。
健康福祉局長答弁・・・高齢者のいきがい・健康づくり、介護予防等の取組につきましては、「介護予防いきいき大作戦」と位置付けて、地域全体で推進しているところです。
現在、介護予防等を行う団体に対して、「情報」

各種教養講座の開催など、多くの方々に御利用いただいているところです。
「いきいきセンター」は各所に1か所、「憩いの家」は中学校区に1か所を基本として、整備してまいります。宮前区では、宮崎台駅前に「いきいきセンター」を整備しており、いこいの家は区内に5か所となっております。また、学区が高津区にまたがっている宮崎中学校区及び向丘中学校区については、高津区内に梶ヶ谷いこいの家、上作延いこいの家を整備しています。
石田議員・・・意見要望です。憩いの家の整備状況は、市内全域を中学校区にて整備していく方法も理解します。しかし、地域によっては高齢化率の高いエリアもあります。地域の地理的条件や町会などのコミュニティエリアなどの特性に配慮しつつ、今後の整備を進めていくべきであります。また、平成24年度中に開設される野川の特別養護老人ホームを始め、本市が増設を進めている特養内の「地域交流スペース」を有効に利用促進するため、地域への周知もお願いします。
高齢者の活動の場の確保策については、既存の高齢者施設に加えて「集まりやすさ」を基本に身近な地域の場を模索すべきです。答弁では今後「地域団体の活動内容の調査」と併せ「活動場所の調査」を実施することとあります。現在、いきいき大作戦を行っている公共施設・公園・広場を始め、答弁にあった公衆浴場や民間企業の対象となることに期待します。また、神社・仏閣などのスペースも、協力頂けるのであれば介護予防の場としては有効な場ではないでしょうか。
今後の整備方針の答弁では、市内46箇所の憩いの家で夜間・休日開放を進めるとのこととあります。第5期整備計画は、平成24年度から3カ年の実行計画となります。平成24年度の早い時期に調査を実施して頂き、第5期計画期間で、調査に基づいた場所の拡充を要望致します。
平成24年度一般会計においては、「いきいきセンター」3億3656万9000円、「憩いの家」2億6254万7000円、合計5億9910万2000円の計上となっています。施設の増設と併せ既存施設の柔軟な運用によるサービス拡充をお願いいたします。（詳細は石田ホームページに掲載しています）

「場」「資金」の面から活動を支援しているところですが、第5期計画においては、さらに、「介護予防いきいき大作戦」の取組みの一つとして、地域団体の活動内容の実態を把握する調査や、団体が活動する際に利用できる活動場所の調査を実施する予定です。
活動場所については、公共施設のほか、公衆浴場や民間企業の会議室なども対象とすることを考えております。これらの調査結果を広く情報提供することにより、高齢者の地域活動の参加促進と合わせ、活動場所の拡充を図ってまいりたいと考えています。
石田議員・・・意見要望です。憩いの家の整備状況は、市内全域を中学校区にて整備していく方法も理解します。しかし、地域によっては高齢化率の高いエリアもあります。地域の地理的条件や町会などのコミュニティエリアなどの特性に配慮しつつ、今後の整備を進めていくべきであります。また、平成24年度中に開設される野川の特別養護老人ホームを始め、本市が増設を進めている特養内の「地域交流スペース」を有効に利用促進するため、地域への周知もお願いします。
高齢者の活動の場の確保策については、既存の高齢者施設に加えて「集まりやすさ」を基本に身近な地域の場を模索すべきです。答弁では今後「地域団体の活動内容の調査」と併せ「活動場所の調査」を実施することとあります。現在、いきいき大作戦を行っている公共施設・公園・広場を始め、答弁にあった公衆浴場や民間企業の対象となることに期待します。また、神社・仏閣などのスペースも、協力頂けるのであれば介護予防の場としては有効な場ではないでしょうか。
今後の整備方針の答弁では、市内46箇所の憩いの家で夜間・休日開放を進めるとのこととあります。第5期整備計画は、平成24年度から3カ年の実行計画となります。平成24年度の早い時期に調査を実施して頂き、第5期計画期間で、調査に基づいた場所の拡充を要望致します。
平成24年度一般会計においては、「いきいきセンター」3億3656万9000円、「憩いの家」2億6254万7000円、合計5億9910万2000円の計上となっています。施設の増設と併せ既存施設の柔軟な運用によるサービス拡充をお願いいたします。（詳細は石田ホームページに掲載しています）

「場」「資金」の面から活動を支援しているところですが、第5期計画においては、さらに、「介護予防いきいき大作戦」の取組みの一つとして、地域団体の活動内容の実態を把握する調査や、団体が活動する際に利用できる活動場所の調査を実施する予定です。
活動場所については、公共施設のほか、公衆浴場や民間企業の会議室なども対象とすることを考えております。これらの調査結果を広く情報提供することにより、高齢者の地域活動の参加促進と合わせ、活動場所の拡充を図ってまいりたいと考えています。
石田議員・・・意見要望です。憩いの家の整備状況は、市内全域を中学校区にて整備していく方法も理解します。しかし、地域によっては高齢化率の高いエリアもあります。地域の地理的条件や町会などのコミュニティエリアなどの特性に配慮しつつ、今後の整備を進めていくべきであります。また、平成24年度中に開設される野川の特別養護老人ホームを始め、本市が増設を進めている特養内の「地域交流スペース」を有効に利用促進するため、地域への周知もお願いします。
高齢者の活動の場の確保策については、既存の高齢者施設に加えて「集まりやすさ」を基本に身近な地域の場を模索すべきです。答弁では今後「地域団体の活動内容の調査」と併せ「活動場所の調査」を実施することとあります。現在、いきいき大作戦を行っている公共施設・公園・広場を始め、答弁にあった公衆浴場や民間企業の対象となることに期待します。また、神社・仏閣などのスペースも、協力頂けるのであれば介護予防の場としては有効な場ではないでしょうか。
今後の整備方針の答弁では、市内46箇所の憩いの家で夜間・休日開放を進めるとのこととあります。第5期整備計画は、平成24年度から3カ年の実行計画となります。平成24年度の早い時期に調査を実施して頂き、第5期計画期間で、調査に基づいた場所の拡充を要望致します。
平成24年度一般会計においては、「いきいきセンター」3億3656万9000円、「憩いの家」2億6254万7000円、合計5億9910万2000円の計上となっています。施設の増設と併せ既存施設の柔軟な運用によるサービス拡充をお願いいたします。（詳細は石田ホームページに掲載しています）